



『公平性』を理由に 福祉予算を削らないで!

全ての市民が安心して生活できてこそ公平です

事務・事業見直し
第3弾

11月7日、松井市政になり3度目となる事務・事業の見直しの中間報告が発表され、18件（新規9件・継続9件）の見直しが提案されました。

この2年間に、敬老祝い金の縮小や高齢者公共施設利用料の有料化、階段室型市営住宅へのエレベーター整備中止など63事業が見直され、約20億200万円の予算が削減されています。

市は、厳しい財政状況を理由に約4000に及ぶ広島市の全ての事業を徹底して見直すとしていますが、削減のターゲットにされているのは、市民のくらしや子育ての予算ばかりで、ムダな巨大開発や企業立地補助制度などは全く聖域扱いです。

特に、今回の報告では、留守家庭の無料制は「専業主婦と働く母親」で公平性を欠く、障がい児通園施設利用者の食費助成は「健常児と障がい児」との公平性を欠くなどを見直しの理由としており、「公平性」をキーワードに、自助・共助、自己責任論が強調されています。さらに、社会保障制度そのものの否定につながりかねない「子育ての第一義

的責任は保護者にある」との考え方があからさまに出されています。

これは、松井市長が掲げる市政推進のコンセプトの一つである「ワーク・ライフ・バランス」にも反するものです。

平成26年度の予算編成に関する依命通達では、「市民のニーズに応える事務・事業かどうかを検証する」としており、この立場に立つならば、留守家庭子ども会の公設・公営・無料を求める20万筆もの署名の重みを受け止めるべきです。

一方、高齢者公共交通利用助成（パスピー）や乳幼児医療費など、影響を受ける市民が多い事業については、見直し時期を平成27年に行うとするなど実施時期が先延ばしされている事業もあります。

引き続き、市民の暮らしの予算を削減しないでの大きな世論を広げましょう。



重要事務事業見直しの概要

局名	事業名	見直し時期	事業の概要	見直し理由	効果額	平成25年度当初予算
企画総務課	職員名簿への広告掲載	平成26年度	組織体制、職員の氏名、所属電話などを記載する職員名簿を作成している	職員名簿に広告を掲載し財源を確保する	19万円	159万7千円
	公共施設への命名権の導入推進	〃	全ての公共施設への命名権を全庁一斉に公募する	命名権の公募のマニュアルを作成し、全ての公共施設に拡大し、財源を確保する	未定	—
消防局	普通救命講習	〃	市内に居住する者を対象に普通救命講習を実施している	市販のテキスト配布を止め、応急手当の実技の独自手引きを作成する	△53万6千円	255万5千円
水道局	佐伯庁舎の宿日直業務	〃	夜間、閉庁日の電話対応や水道料金の収集業務を実施している	機械警備に変更し、宿日直を廃止する	△158万円	329万1千円
教育委員会	留守家庭子ども会	検討中	小学1年生から3年生までの児童に生活の場を与え、健全な育成を図る	子育ての第一義的責任は保護者にあり、自ら子どもを養育している世帯との負担の公平性をはかり、課題を解消するため有料化し新たな財源を確保する	検討中	11億7607万9千円 (うち、広島市の負担額は9億4833万3千円)

裏面に続く



『公平性』を理由に 福祉予算を削らないで!

全ての市民が安心して生活できてこそ公平です 事務・事業見直し 第3弾

11月7日、松井市政になり3度目となる事務・事業の見直しの中間報告が発表され、18件(新規9件・継続9件)の見直しが提案されました。

この2年間に、敬老祝い金の縮小や高齢者公共施設利用料の有料化、階段室型市営住宅へのエレベーター整備中止など63事業が見直され、約20億200万円の予算が削減されています。

市は、厳しい財政状況を理由に約4000に及ぶ広島市の全ての事業を徹底して見直すとしていますが、削減のターゲットにされているのは、市民のくらしや子育ての予算ばかりで、ムダな巨大開発や企業立地補助制度などは全く聖域扱いです。

特に、今回の報告では、留守家庭の無料制は「専業主婦と働く母親」で公平性を欠く、障がい児通園施設利用者の食費助成は「健常児と障がい児」との公平性を欠くなどを見直しの理由としており、「公平性」をキーワードに、自助・共助、自己責任論が強調されています。さらに、社会保障制度そのものの否定につながりかねない「子育ての第一義

的責任は保護者にある」との考え方があからさまに出されています。

これは、松井市長が掲げる市政推進のコンセプトの一つである「ワーク・ライフ・バランス」にも反するものです。

平成26年度の予算編成に関する依命通達では、「市民のニーズに応える事務・事業かどうかを検証する」としており、この立場に立つならば、留守家庭子ども会の公設・公営・無料を求める20万筆もの署名の重みを受け止めるべきです。

一方、高齢者公共交通利用助成(パスピー)や乳幼児医療費など、影響を受ける市民が多い事業については、見直し時期を平成27年に行うとするなど実施時期が先延ばしされている事業もあります。

引き続き、市民の暮らしの予算を削減しないでの大きな世論を広げましょう。




重要事務事業見直しの概要

局名	事業名	見直し時期	事業の概要	見直し理由	効果額	平成25年度当初予算
企画総務課	職員名簿への広告掲載	平成26年度	組織体制、職員の氏名、所属電話などを記載する職員名簿を作成している	職員名簿に広告を掲載し財源を確保する	19万円	159万7千円
	公共施設への命名権の導入推進	〃	全ての公共施設への命名権を全庁一斉に公募する	命名権の公募のマニュアルを作成し、全ての公共施設に拡大し、財源を確保する	未定	—
消防局	普通救命講習	〃	市内に居住する者を対象に普通救命講習を実施している	市販のテキスト配布を止め、応急手当の実技の独自手引きを作成する	△53万6千円	255万5千円
水道局	佐伯庁舎の宿日直業務	〃	夜間、閉庁日の電話対応や水道料金の収集業務を実施している	機械警備に変更し、宿日直を廃止する	△158万円	329万1千円
教育委員会	留守家庭子ども会	検討中	小学1年生から3年生までの児童に生活の場を与え、健全な育成を図る	子育ての第一義的責任は保護者にあり、自ら子どもを養育している世帯との負担の公平性をはかり、課題を解消するため有料化し新たな財源を確保する	検討中	11億7607万9千円 (うち、広島市の負担額は9億4833万3千円)

重要事務事業見直しの概要 表面の続き

局名		事業名	見直し時期	事業の概要	見直し理由	効果額	平成25年度当初予算
環境局	新規	家庭用生ごみ処理機等購入補助	平成25年度で廃止	平成21年度から生ごみ乾燥・堆肥化用の機器の購入補助をしている(平成24年度補助実績586件)	補助実績が5000件/年を下回り、購入者アンケートでも機器が活用されていないため、補助を廃止する	△759万1千円	759万1千円
		住宅環境性能向上促進補助	〃	平成20年度から太陽光発電システムなどの設置に3万円の補助をしている(平成24年度の補助実績1890件)	国の政策により、住宅用太陽光発電システム等は市の補助制度を廃止しても普及することが予測できるため廃止する	△6864万円	6864万円
経済観光局	継続	競輪事業	平成25年度決算時に方針決定	平成3年度に約2兆円の売り上げが平成24年度には6091億円に減少し、単年度赤字を計上する年度がある	老朽化した施設の改修など競輪事業を将来的にどうするのか検討を行う	—	137億3856万8千円
		こども村の管理運営	平成26年度から	子どもに農業と自然に親しむ機会を提供し、情操を豊かにし健全な育成に寄与する	廃止を含め検討してきたが、地域の活性化に寄与する施設であり、広島市未来都市創造財団が青少年野外活動センターと一体的に管理運営できるようにする	—	7022万円
健康福祉局	継続	高齢者公共交通機関利用助成	平成26年から見直し検討	高齢者の社会参加促進のため、公共交通機関の利用に要する経費を助成している(平成25年度の助成者数約12万3千人)	通院・買物などの日常生活に使われ、社会参加の目的から外れており、高齢者の生活支援サービスの充実に向けた新規施策を立案する必要がある	—	6億2749万7千円
		民間老人福祉施設職員給与改善費補助	平成27年度に制度の見直し	社会福祉施設等に勤務する常勤職員の処遇改善を図り、人材を確保するため本俸月額に2%を乗じた額を補助している(平成25年度 134施設・3653人)	高齢福祉や障害者福祉分野の民間参入が進み、社会福祉法人のみを適用対象とする支援は各施設とのアンバランスが生じ、公平性の確保が問題であり、見直しを検討する	—	1億9996万6千円
		民間心身障害者(児)福祉施設職員給与改善費補助					
		民間救護施設等職員給与改善費補助					
		乳幼児医療費補助	平成27年以降に見直し	乳幼児と小学1、2年生の発達障がい児を対象に医療費を補助、但し初診に一部負担500円・所得616万円まで対象(平成25年3月末現在で、乳幼児の86%、68314人が受給)	一部負担金は県内の市町が県の補助制度と同じにしており、県民の公平負担と多額の財政負担が生じている。所得制限と一部負担金の見直し、対象年齢拡大を一体的に行う検討を行う	具体的な見直し案の検討に合わせ算出	19億4336億円
ひとり親家庭等医療費補助	平成27年以降に見直し	ひとり親家庭の児童を対象に医療費を補助している。一部負担金は本市独自措置で入院、通院とも無料。給与所得ベースで303万8千円の所得制限あり(平成25年3月末でひとり親家庭の6割が受給)	乳幼児医療費と同様に県内の市町との公平性・多額の財政負担という問題から、平成27年度から開始する「子ども・子育て支援施策」の一環と位置付け見直す	具体的な見直し案の検討に合わせ算出	9億4402万9千円		
新規	広島市健康づくりセンターの健康増進事業	平成27年度に見直し	医師、運動指導士、栄養士が個々に適した指導を行う健康増進事業を平成元年から実施している	スポーツジムなど健康増進に取り組む施設が増え、利用者が減少し、事業費に見合う効果が期待できないため、広島原爆障害対策協議会の自主事業としての実施を検討する	△8026万4千円	歳出1億934万7千円 歳入 2908万3千円	
	障がい児通園施設利用者負担助成	食費負担は新たな通園者から廃止	児童発達支援センター利用者に、所得に応じ、サービス費用の1割負担に対し市独自の利用者負担助成と、食費負担を無料または一日200円とする助成を実施している(平成25年5月の利用者負担助成23人、食費負担助成70人)	①児童発達支援サービスを提供する民間施設の利用者にも等しく助成できるよう制度を見直す②食費は健常児か障がい児にかかわらず必要であり、費用負担の支援は公平性を欠くため廃止を検討する	利用者負担助成 103万8千円 食費負担助成 △134万円3千円	利用者負担助成 67万7千円 食費負担助成 134万円3千円	
都市整備局	新規	市営住宅の中途同居の承認及び入居承継基準	一定の周知期間を設けたのち、県・市で統一する	中途同居は入居者の親族(血族6親等、姻族3親等)を、入居承継は収入条件を満たす場合に承認している	県・市で費用対効果の改善にむけ公営住宅の管理の一本化を協議しており、住宅困窮者の入居機会の公平性を確保する必要がある	—	—



力を合わせて福祉を守ります!

みなさんの怒りの声を行政と議会に届けましょう。